

令和2年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和2年3月12日）

議事日程（第4号）	123
日程第1 諸報告	125
日程第2 議案第1号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	125
日程第3 議案第2号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	125
日程第4 議案第3号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	125
日程第5 議案第4号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	125
日程第6 議案第5号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）	125
日程第7 議案第6号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）	125
日程第8 議案第26号 宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更について	125
日程第9 議案第27号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更について	125
日程第10 決議第1号 新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議（案）について	131

令和2年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年3月12日

午前10時15分開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第1号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第2号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第3号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第4号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第5号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第6号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第26号 宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更について
- 日程第9 議案第27号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更について
- 日程第10 決議第1号 新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議(案)について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 9番 谷口重和 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
健康福祉部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	矢野里志君
税住民課長	馬場浩君
介護医療課長	廣島照美君
健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山和弘君
庶務係 長	太田智子君

開 会 午前10時15分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、ご報告を申し上げます。

本日、奥村教育長から欠席の申し出があり、これを許可をしておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員数は11名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第1、諸報告を行います。

3月9日に予算特別委員会が開催をされ、藤本委員長の辞任に伴い、委員長、副委員長の選任が行われ、予算特別委員会委員長には前副委員長の垣内秋弘議員、副委員長には馬場哉議員と決定をされました。

これにて諸報告を終わります。

◎議案第1号～議案第6号及び議案第26号並びに議案第27号の委員

長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第2から日程第9、議案第1号から議案第6号まで及び議案第26号並びに議案第27号の8議案を一括議題といたします。

8議案につきましては、3月2日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長垣内秋弘委員長。

○予算特別委員会委員長（垣内秋弘） それでは改めまして、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました8議案につきまして、順次、委員長報告をさせていただきます。

まず、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましては、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、新庁舎建設寄附金について、補正額3,000万円計上されているが、3月末までに寄附の見込みはあるのかとの質疑があり、2月末での実績は631万円であるが、それ以降、複数の方から寄附の申し出をいただいております。予定の3,000万円についてはクリアできそうであるとの答弁があったところであります。

また、小中学校校内通信ネットワーク整備事業について、義務教育段階において全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持つとしているが、目処はいつかの質疑があり、2年度についてはLAN整備等を含めた環境整備を行い、その後、3年度から5年度にそれぞれ割り振りをし、最終的には、5年度末には全学年に配備を考えているとの答弁があったところです。

また、議案第2号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第3号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第4号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、介護サービス給付費が減額補正となった理由についての質疑があり、施設サービスの利用が計画の見込みより少なかったことによるとの答弁があったところであります。

次に、議案第5号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第6号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更については、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、残土の処分量の変更について、GLが50センチ高かったことからその分切り下げたとのことであるが、庁舎の高さが50センチ高くても支障がないと思うが、なぜ変更に至ったのかとの質疑があり、GLについては、庁舎や公園、道路整備を総合的に進める中、庁舎を基本としてきたところである。例えば、駐車場を高くすれば、面積、台数の縮小を図るとともに擁壁を設置する費用が必要になるなど、様々な検討をした結果、計画どおりのGLで事業を進めてきたところであるとの答弁が

あったところであります。

また、契約変更の時期について、約1年半の工期がある中、もっと早い時期に変更できなかったのかとの質疑があり、発生した段階で報告するのが本来であったと反省しているが、他項目の変更についても一定まとめて報告すべきとの考えのもと、進めてきたところであるとの答弁があったところであります。

次に、議案第27号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました8議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。山本議員。

○2番（山本 精） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきまして、反対の立場から討論を行います。

本補正予算には、新庁舎建設事業費として3,000万円の予算が追加されておりますが、今回の補正は、これまでも指摘をしてきた軟弱地盤であることが原因となったものが大きく、住民の中には庁舎に係る費用をコストダウンすべきとの声があります。多額の追加補正には反対です。

また、プレミアム商品券については、消費税率10%への引上げによる低所得者や子育て世帯への影響緩和と地域の消費喚起、下支えが目的でしたが、結局、申請書送付数に対して引換券発送者が40%、商品券購入者は30%にとどまりました。これでは目的が達成できたとは言えません。国の政策の失敗が明らかになったと考えます。

さらに、大福茶園については既に1年遅れ、現工事についても半年遅れとのことですが、来年春には必ず入植できるように事業を進めていただくよう、求めておきます。

以上、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) これにて討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手多数。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手多数。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)

の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されま

した。

日程第8、議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更についての討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西久美子議員。

○3番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更につきまして、反対の立場から討論を行います。

本議案は、新庁舎建設工事に係る基礎杭の長さ、残土処分量、また路床地盤改良の範囲の増による請負契約の変更であり、金額としては約7,900万円もの増額となります。

設計には7,500万円もかけ、また試験掘りもしたにもかかわらず、基礎杭の長さに倍以上、最長で20mもの差があるとは、一体どういうことでしょうか。砂利採取跡の埋立地であり、軟弱地盤であることは何度も指摘をしてきましたし、当局も十分認識をしておられたはずです。今さら路床地盤の改良に約2,000万円も追加するなど、どう考えても納得できるものではありません。

ただでさえ、住民の皆さんからは、豪華過ぎるのではないか、後世に借金を先送りするのではないかといった声をお聞きをしています。コストダウンを求める住民の声にも反するものであり、これほどの高額な契約変更については反対です。

以上、討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第26号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第27号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更についての討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第27号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎決議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（谷口 整） 日程第10、決議第1号、新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議（案）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。藤本議員。

○11番（藤本英樹） 決議第1号、新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議（案）についてご説明させていただきます。

中国の武漢市で発生したとされます新型コロナウイルス感染症が、急速に世界中に拡散し、対策を講じられておりますが、いまだ事態の収束は見通しが立っておらず、世界的な脅威となっております。

我が国におきましても、感染者が拡大する中、新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、小、中、高等学校、特別支援学校の全国一斉臨時休業を要請されるなど、感染拡大の抑制に全力で取り組まれておりますが、いまだ予断を許さない状況でございます。

本町では、2月3日に町長を本部長とする宇治田原町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、西谷町長を先頭に、感染拡大防止に全力で取り組んでいただいておりますが、感染者の拡がりには医療機関、介護施設、製造業、観光業をはじめとした経済界や教育現場に甚大な影響を及ぼしており、事態収束のためには国、府、医療従事者、事業者、住民が一丸となった総合的かつ迅速な対応が求められております。

宇治田原町におきましては、住民の命と健康を守ることを最優先に、国、府、関係団体と十分に連携し、感染拡大の防止、住民生活の安心・安全確保に向けて全力で取り組むよう、強く求めるものでございます。

宇治田原町議会といたしましても、住民の安心・安全確保のため、行政と連携・協力し、感染抑制、事態収束に向け取り組みを進めていきたいと考え、決議するものとした

します。

皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

これより本案の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

今回は3月26日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

お疲れさまでした。

散 会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 浅 田 晃 弘